



浜家連 ニュース11月号

第279号

2023年11月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836

URL <https://hamakaren.jp/>

障神奈連の知事部局との話し合いについて

副理事長 安富 英世

9月4日(月)の14時から、かながわ県民センター1501室にて、障神奈連と知事部局との話し合いが行われました。

知事部局からは福祉子どもみらい局を中心に11名出席、障神奈連からは13名の出席でした。障神奈連側の当日の団体は、浜家連(3名出席)以外に、神視障守る会、神奈川肢障協、県職労福祉連、個人会員等と様々でした。



事前に提出した18項目の要求事項は、県当局から予め回答が紙面で示されていたので、当日は要求項目を絞ってその説明を受けました。

浜家連からの要求事項「精神障害者医療費助成制度の拡充と地域格差解消」は、その18項目のうちの1つです。

福祉子どもみらい局・障害福祉課からは、重度障害者医療費制度の助成対象は、精神障がい1級であり他の身体・知的障がい者と均衡を図っているとの説明はありましたが、1級の入院医療費の助成について精神のみ「入院は除外」することに県当局からの明確な説明はありませんでした。すでに、2019年12月に神奈川県議会は「精神障害者への医療費助成の拡充に関する請願」を採択し、その中で2級までの医療費助成を要望しています。県当局の真剣な取り組みが求められます。

2021年度に実施した精神障害の生活実態調査からは、障がいの程度が重くなるほど働いていない割合が増え、就労希望があっても経済的な自立が難しい状況と認識しているので、今後、支援の充実を図っていきたいとの考えが示されました。

市町村の地域格差については、制度の実施主体である市町村の財政的な影響が大きいことや状況が異なることから、様々な課題について整理したうえで、引き続き市町村と協議するとの従来の回答の繰り返しでした。一方、県では地域間のサービス水準の格差是正に向け、国の責任において身体・知的・精神の重度障害者等への医療費助成の統一的な公費負担制度を創設するよう、今後も引き続き要望していくとの回答が示されました。出席者からは、精神障害の当事者を抱えた家族にとって、当事者が長期入院すると医療費の負担が大きすぎて、疾患の苦労の上に更にお金の苦労を重ねることのないようにして欲しいと、「家族に負担を押し付けるな！」を訴えました。

浜家連からのもう1つの要求事項「精神障害者が安心して暮らせる街づくり」に対する回答から、精神科病院の入院患者の県側の分析と重点項目が垣間見られました。

2022年度630調査結果から、神奈川県の入院者数は11,171名。うち、1年以上の患者は6,247名で入院患者の55.9%が長期入院患者。長期入院患者を疾患別にみると、統合失調症等の患者が4,035名(64.6%)、認知症が1,385名(22.2%)、気分(感情)障害が391名(6.3%)。長期入院患者を年齢別にみると、40歳以上65歳未満が2,494名(39.9%)、75歳以上が1,917名(30.7%)と、中高年層の統合失調症圏の患者及び後期高齢層の認知症患者

が多い状況。これらの分析結果について入院患者の地域移行に向けて関係所属と共有し、取組を進めていくとの表明がありました。

また、長期入院患者の退院促進を目的として、精神障がい当事者であるピアサポーターを養成し、活動支援を行う事業、即ち、病院訪問による長期入院患者への退院意欲喚起や、医療関係者への普及啓発等を行うことで、入院患者が地域生活をより身近に感じられる取組を、引き続き継続していくとのことでした。ただし、この3年間はコロナ禍で、進捗はほとんどないと追加説明がありました。

2022年12月の精神保健福祉法改正で、精神科病院の虐待防止義務、従事者が虐待を発見したときの通報義務が定められたとの説明があり、来年度から導入予定とのこと。

「滝山病院事件の類似案件は神奈川県では起きないか」という会場からの質問に、県の担当者は、「精神科病院への監査には限界があるので全くないとは断言できない」と回答。滝山病院は、八王子市に在って東京都の監査を受けていたようですが、長年にわたって放置・見逃されてきたことから、隣県の神奈川県担当者のあいまいな回答になったと推測され、今後とも監視することが必要と思いました。

視覚障害や身体障害の当事者団体からは、京浜急行の駅窓口無人化に対する要望が出され、障害者権利条約にある「私たちのことを私たち抜きで決めないで」と、具体的に不便な事柄（駅員への前日連絡、駅インターフォンの場所・位置等の不明瞭さ等）、当事者目線に沿った切実な訴えがありました。

話し合いは、予定を30分過ぎ17時半に終了しました。

浜家連の動き

.....



●「家族による家族学習会」が始まりました。

2023年度「家族による家族学習会」は、Bブロック（保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区）及びCブロック（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区）が以下の日程で開催します。

<家族による家族学習会の日程>

	Bブロック		Cブロック	
	日程	会場	日程	会場
第1回目	10月 7日（土）	保土ヶ谷区かるがも館2階多目的ホール	R6年1月20日（土）	横浜市不老町地域ケアプラザボランティアコーナー
第2回目	10月14日（土）		2月 3日（土）	
第3回目	11月 4日（水）		2月17日（土）	
第4回目	11月25日（水）		3月 2日（土）	
第5回目	12月 2日（土）		3月16日（土）	

第1回市民メンタルヘルス講座が開催されました

第1回市民メンタルヘルス講座に参加して あおば会 藤井 裕子
テーマ「当事者とどのように関りどのように対応すればよいでしょうか」
～「生活臨床」の理論と実践から～

講師 伊勢田 ^{たかし} 堯 氏



今回、「生活臨床」という耳慣れない哲学を治療の柱に据えておられる精神科医の伊勢田堯先生から、「生活臨床」とはどのようなものかについてお話を聴きました。病気からの回復には薬だけでは不十分なことはわかっていますが、ではどうしたら良いかがよくわからずにいましたが、先生のお話を聴いて、その答えがここにある！と思いました。「生活がよくなれば病気もよくなる」という考え方は、先生からの強いメッセージであり、当事者のこれからを支えるまさにブレない柱になると思いました。

「生活を見ずして治療はできない」が先生のモットーだそうです。精神症状があるから人生が行き詰まるのではなく、人生が行き詰まるから精神症状が現れる。だから症状よりも不調をもたらしている「人生の行き詰まり」に注目し、生活破綻の原因を探ります。行き詰まりから抜け出す道は本人の「本音でやりたいこと」にあるそうです。先生はそれを「指向的課題」と呼んでいました。そのためなら頑張れる目標のことかなと理解しました。「指向的課題」は本人の価値意識を反映していて、発症や再発のきっかけになるけれど、大きく生活を発展させる動機付けにもなるそうです。これを見つけるのが大事だそうです。いわゆる高望みで実現不可能に見えても、実現困難だから生活が破綻し症状も出ていると思えば、それを避けて通るのではなく、どうしたら実現できるかを本人・家族・支援者が一緒に考えることが大事だそうです。それが本人に寄り添うことであり、再発防止だけでなく予想外の結果をもたらすそうです。それで劇的に回復した事例が紹介されました。

「指向的課題」を探るのに、意外にも、本人の家系図・年表・名前の由来といった情報が役立つというのが興味深かったです。価値意識の形成には家族の影響を強く受けるからだそうです。家族の歴史を一緒にさかのぼって行くと、その家族の文化が見えてきます。人生の行き詰まりは数世代に渡る家族運営の行き詰まりと関連があるそうです。家族のコミュニケーション障害もその家の文化であり、その文化に期待されていた役割に価値があるという影響を受けて子供は育つということでしょうか。ここで気を付けないといけないのは本人の言葉だそうです。隠された本音は本人も気づいていなかったり、言語化することができなったりするので、本人が言うからと鵜呑みにせず、丁寧に探るのが良いそうです。

今回、人生の活路を見出す視点に立つという「生活臨床」のお話を聴いて、「こんな良い方法があったのか！」と思いました。でも、「生活臨床」は激しく弾圧された経緯があるそうです。最初の試みから60年以上になりますが、まだほとんど知られていないのが現状です。薬の開発は進んだけれど、薬を飲めば後は「休んでいていいよ」では、ただでさえ焦っている当事者は余計に焦ってしまいます。思い通りにならない現実や周囲との比較に打ちひしがれる当事者の苦しみはもちろん、それを支える家族の苦労も壮絶です。しばしば暴力を振るわれます。言葉の暴力だけでもつらいです。でも、薬を飲むだけでなく本人が活躍できる場があれば、まったく状況は違ってきます。自然と生活が整います。自信にもつながります。

早くにこの「生活臨床」が標準的なガイドラインとして示されていたら、多くの当事者は早い段階で問題解決できたのではないか?! そんな気がして悔しい気持ちでいっぱいになりました。本当に普及を妨害した人たちを恨めしく思いました。症状からの回復よりもこうした人間回復に目を向けたサポートが、一日も早く、治療の主流になってほしいと思いました。制度面でも保険診療の対象にするなど改善してほしいと思いました。

伊勢田先生は、今も「生活臨床」の探求の途中にいらしておっしゃっていました。より良い形で後輩にバトンを渡したいそうです。質疑応答のときに、先生が質問者の話に真剣に耳を傾けてあいづちを打っておられたのが印象に残っています。先生の根底にあふれている相手への敬意が伝わってきました。これからも益々お元気で活躍されることを願ってやみません。伊勢田先生、本当に貴重なお話をありがとうございました。



単会からのたより

★80代の会員さんからの近況報告のほのぼのとしたお便りです。

老婆とおじさん

なぎさ会 菊地 和江

毎月「なぎさ会だより」を拝見させていただいております。作成に関わっていらっしゃる皆様にありがたく感謝申し上げます。

相変わらず私達（老婆とおじさん）親子は、雨以外の日早朝散歩を続けています。（100円コーヒーは必ず飲む）人気のない公園ベンチにわずか10分腰を掛け、空や公園を囲む大木、小鳥の鳴く声、セミの合唱ときどきリス、などを見わたし、新鮮な空気を味わって帰ります。息子は相変わらず無表情です。

最近の彼は月に一度の病院、週一回の買い物、それぞれ一時間ヘルパーさんに付き添われて外出です。

これまでの長い長い道のり、ひと言では語りつくせません。今は亡き夫と共に、どんなことがあっても寄り添って歩んでまいりました。

私に残された時間はあとわずかですが、彼が自分で出来ることは少しずつ前へ！

最近出来るようになったこと、ゆで卵。仕上げが美しい！

できる事なら・・・人間としてのやさしさ、人への感謝を身につけてほしいと願っています。



§ イベント情報 §

◆ 2023年度 第4回 市民メンタルヘルス講座 ◆

**実践報告 ～就労支援の現場から～
「精神障がいと向き合いながら働く」**

日時：2023年12月9日（土）13:30～16:00

場所：横浜市健康福祉総合センター 4階ホール

講師：金子 由紀子 氏

NPO 法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会（横浜 SSJ）

統括施設長

野毛大好きさん（当事者）

まめじゅ
豆者さん（当事者）

定員 300名（先着順）

Zoom 参加：50名（事前申し込み必要）

★年金相談のコーナーもあります。



【編集後記】今年記録的な猛暑と長い残暑にヘトヘトになりましたが、やっと気持ちよい風に秋を感じるようになりました。旅行、グルメ、スポーツ、本を読んで思いに耽る・・・、どんな秋をお過ごしでしょうか。

浜家連では市民メンタルヘルス講座を開催していますが「申込みはまだ間に合いますか」との間合わせが多くあります。そんな中に「当事者ですが参加してもいいでしょうか」との間合わせがあります。これを聞くと当事者は世間に厚い壁を感じているのかなぁ～、と思ってしまいます。
(事務局 中居)